

1. ベルギーの政治動向

(1) 「国家戦略投資協定」の初となる報告書を発表

ベルギーの投資促進政策「国家戦略投資協定」の方針を決定する「戦略委員会」は、初となる報告書を連邦政府シャルル・ミシェル首相に提出した。国家戦略投資協定は、昨年 9 月にミシェル首相が提案、今年 3 月に官民・金融・学識経験者などをメンバーとする戦略委員会などが発足していた。地域政府などとも協力し、交通やエネルギー、デジタルなどの分野の大規模プロジェクトに、2020 年までに官民から数 100 億ユーロ規模の投資を実現することが目的。今回の報告書には、経済や公共・民間投資、官民協力の現状と課題、今後の実施方法の提案などが含まれる。(2017 年 9 月 11 日)

(2) N-VA ド・ウェーベル党首「連合国家」移行を 2019 年総選挙の争点としない構え

連邦政府の連立与党に参画し、フランダース地域の独立を党是に掲げる新フランダース同盟(N.V-A)のバルト・ド・ウェーベル党首は、2019 年に予定されている総選挙について経済と安全、アイデンティティ政策を優先分野に位置づけ、党の基本政策である「連合国家(Confederalisme)への移行」は争点としない方針を表明した。国内複数のメディアが報じた。同党首は「フランダース地域の独立を求める者の唯一の使命とは、できるだけ多くの有権者を集めることだ」と述べ、選挙戦略の一環であることを示唆した。(2017 年 9 月 11 日)

(3) 連邦政府内閣、年金・雇用など社会・経済改革の関連法案で合意

連邦政府内閣は、年金や雇用など社会・経済改革の関連法案で合意した。この合意は、今年 7 月に発表された、法人税の引き下げなどの提案を補完するものとなる。今回の合意では、過去に失業期間がある年金受給者の給付額の算定に関して、従来、失業期間中は失業直前の給与額をベースに計算されていたところを、失業が長期に及ぶ場合は原則、一定額に引き下げる。雇用面では、定年前の労働者の負担軽減策や、パートタイム労働者や下請けの利用の監督強化などが盛り込まれた。また、病欠の診断書を大量に発行する医療機関への監督も強化する。(2017 年 9 月 15 日)

(4) 連邦政府、租税回避対策を強化へ

経済紙「L'Echo」は、連邦政府が租税回避地を利用した過剰な節税に対する対策を強化すると報じた。連邦政府は 2015 年に通称「カイマン税」を導入し、租税回避を目的とする海外の投資信託や、財団に対する課税を強化してきた。今回の提案は、保険契約や海外に設立した任意団体を利用した節税策、これまで同税の対象となっていなかった配当金など、これまでに指摘されてきた抜け穴をふさぐことが目的。また、徴税システムの改善や、例外措置の適用条件の厳格化も盛り込まれたという。なお、この提案も連邦政府の社会・経済改革の一環をなすものであり、10 月 4 日の閣議で法案として正式に閣議決定された。(2017 年 9 月 18 日)

(5) ブリュッセル首都圏地域政府、低排出ゾーンの運用の詳細を公表

ブリュッセル首都圏政地域府は、2018 年以降の地域全体の低排出ゾーン化に向けた運用の詳細を公表した。ディーゼル車については、2018 年 1 月 1 日から、排出基準「ユーロ 2」(乗用車、バンなど)及び「ユーロ II」(大型トラック・バスなど)、を満たさない車両の地域内の通行を禁止する〔ただし、環状道路(リング)と周辺の渋滞緩和のための駐車場へのアクセス道路を除く〕。以後、2019 年には「ユーロ 3/III」、2020 年に「ユーロ 4/IV」、2022 年に「ユーロ 5/V」を満たさない車両の通行を禁止し、最終的に 2025 年には「ユーロ 6/VI」を満たす車両のみ通行できるようにする。また、ガソリン・液化石油ガス(LPG)・圧縮天然ガス(CNG)車については、2019 年に「ユーロ 2/II」を満たさない車両の通行を禁止、その後、2025 年に「ユーロ 3/III」を満たさない車両の通行を禁止する。なお、通行禁止となる車両も、1 日有効な通行パスを購入することにより、年間最大 8 日まで地域内を通行できるようになる見込み。(2017 年 9 月 28 日)

2. ベルギーの経済動向

(1) ブリュッセル首都圏地域、34 カ月連続で失業率が改善

ブリュッセル首都圏政府の就労支援機関アクティリス(Actiris)は、8 月末の時点における求職者数は 9 万 4,046 人、失業率は 16.9%となり、34 カ月連続で前年同期の値を下回ったと発表した。2016 年 8 月末の時点と比較すると、求職者は 3,479 人減少、失業率は 0.9 ポイント改善した。この内、若年層の求職者数は 8 月末時点で 9,361 人、失業率は 23.6%となり、51 カ月連続で前年同期の値を下回った。2016 年 8 月末と比較すると、若年層の求職者は 779 人減少、失業率は 1.3 ポイント改善した。(2017 年 9 月 4 日)

(2) 2018年のみなし利息控除の適用利率は対前年比で約0.5ポイント上昇

経済紙「L'Echo」の試算によると、2018年に適用されるみなし利息控除の適用利率は0.746%（中小企業は1.246%）となり、今年（0.237%、中小企業0.737%）よりも約0.5ポイント上昇する。同制度は、自己資本の一定割合（10年償還国債の利率）を株主に対する支払い利息とみなし、法人所得からの控除を認める制度。適用利率の上昇は、企業にとっては朗報だが、利率は依然として低水準で推移している上、7月に連邦政府が合意した税制改革で控除額の算出のベースとなる資本額が限定される見込みであるため、影響は限定的となる可能性が高い。（2017年9月19日）

(3) KUL ヴァンデンブッス教授、英国のEU離脱の雇用への影響を試算

ルーバン・カトリック大学（KUL、フラマン語系）のヒルケ・ヴァンデンブッス教授率いる研究チームは、英国がEUから「強硬離脱」し、WTO協定に基づく関税が適用された場合、ベルギー国内雇用の0.93%に相当する4万2,390人が失業するとした試算を発表した。英国を除くEU27カ国では域内雇用の0.62%に相当する120万9,470万人が失業、英国では国内雇用の1.71%に相当する52万6,830人が失業するという。また、英国とEU27カ国の間で非関税障壁は存在するものの関税率はゼロのままの「軟着陸」が実現した場合でも、ベルギーでは全雇用の0.22%に相当する1万60人が失業するという（この場合、EU27カ国で全雇用の0.15%に相当する28万4,440人、英国では同0.45%、13万9,860人が失業）。この他にも、アイルランド（強硬離脱の場合、雇用の2.59%に相当する5万330人が失業）やマルタ（同1.21%、1,750人が失業）、チェコ（同0.93%、4万7,310人が失業）などが大きな影響を受けるという。もっとも影響が小さいと目されるのはラトビアで、強硬離脱の場合でも全雇用の0.11%に相当する、440人の失業の発生にとどまると試算されている。（2017年9月21日）

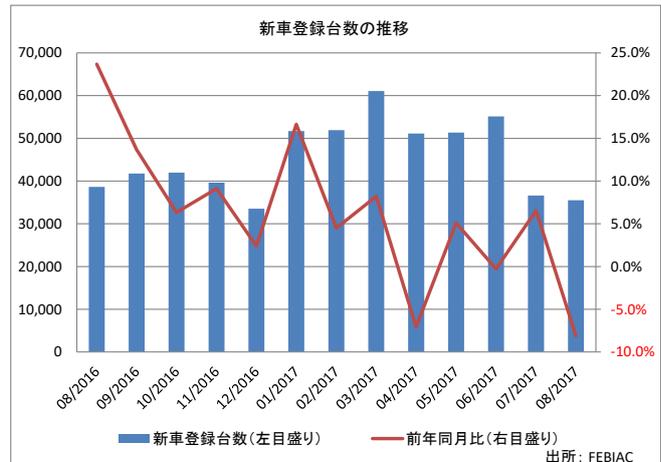
(4) 2015年のベルギーのフルタイム勤務の平均月給は3,445ユーロ

連邦経済省の発表によると、ベルギーにおける2015年のフルタイム勤務の税引き前の月給は平均3,445ユーロ、中央値は3,095ユーロだった。また、上位10%の月給は5,308ユーロ以上となった。また、男女間では、男性の平均給与が女性を6%上回った。パートタイム労働者を含めると、その差は20%にまで拡大するという。産業分野別では石油化学産業の平均給与が一番高く、飲食業が一番低かった。また、地域別ではブリュッセル首都圏の中心部の平均給与が3,972ユーロと一番高く、ワロン地域ディナン周辺が2,604ユーロと一番低かった。（2017年9月22日）

<月例経済指標>

8月の新車登録台数：前年同月比8.12%減

ベルギー自動車工業会（FEBIAC）は、8月の乗用車の新車登録台数は3万5,517台（前年同月比8.12%減）だったと発表した。ブランド別では、フォルクスワーゲンのシェアが8.91%と最も大きく、BMW（シェア：8.86%）、メルセデス・ベンツ（同8.57%）が続いた。（2017年9月5日）



8月の失業手当受給者数：前年同月比8.4%減

国立雇用局（NEO）は、8月の失業手当受給者数が36万5,274人（前年同月比8.4%減）だったと発表した。地域別にみると、フランダース地域が15万1,051人（同7.9%減）、ワロン地域が14万9,098人（同9.6%減）、ブリュッセル首都圏地域が6万5,125人（同6.8%減）だった。（2017年9月27日）



9月のインフレ率：前年同月比2.01%上昇

連邦経済省の発表によると、9月の消費者物価指数は前年同月比で2.01%上昇した。今年5月以来1%台後半で推移してきたが、再び2%を超える水準となった。自動車燃料、海外ツアー旅行が値上がりした。一方、ホテル、航空券、衛生用品、魚介類、果物が押し下げ要因となった。（2017年9月28日）



3. ベルギーの産業動向

(1) バリー・カレポー、新種のチョコレートを発表

スイスに本社を置く業務用チョコレート大手バリー・カレポーは、ダークとミルク、ホワイトに続く、ピンク色の新種のチョコレート「ルビー」を発表した。開発は同社がベルギーとフランスに設置する研究開発センターが主導した。新種のチョコレートの登場はホワイト・チョコレート以来、80年ぶりだという。同社独自の製法により香料や着色料を利用せずに、原料のルビー・カカオ豆の色と香りを引き出すことに成功。ベリー風味と官能的な滑らかさが特徴だという。また、様々な市場での調査では、消費者の高い関心が確認されたという。(2017年9月5日)

(2) アントワープの若手起業家、カーシェアリング事業を立ち上げ

アントワープの若手起業家が、ベルギーにおけるフォルクスワーゲンの公式ディーラー・ディーテレンの協力を得て、カーシェアリング事業「Poppy」を立ち上げた。このカー・シェアリング事業は乗り捨て可能なフリー・フロート型で、スマートフォンを利用して車両を開錠し、利用した時間に応じて課金される。2017年末まで試験フェーズとしてフォルクスワーゲンの電気自動車 e ゴルフを 10 台、アウディの圧縮天然ガス (CNG) 車 A3 g-tron を 10 台運用し、サービスを提供する。2018 年から、e ゴルフを 200 台、A3 g-tron を 150 台に増強して本格運用を開始したい意向だ。アントワープ市のクーン・ケニス交通担当副市長は、駐車場不足や交通渋滞の軽減につながるとして、歓迎の意を表明した。また、ディーテレンは、ベルギーの他の都市でも段階的にカーシェアリング事業の展開を目指す意向を示した。(2017年9月19日)

(3) 旭化成、ボーン・セラピューティクスと骨再生細胞治療薬のライセンス契約締結

旭化成は、シャルルロワに本社を置くボーン・セラピューティクス (Bone Therapeutics) と、骨再生細胞治療薬プレオブ (PREOB) の日本国内における開発・販売の独占的実施権、及び、韓国・中国・台湾における開発・販売に関する交渉オプション権に関する契約を締結した。プレオブは、患者の骨髄から製造する自家細胞製剤で、骨の再生を促進する骨芽細胞が含まれており、難治性骨疾患への応用が検討されている。ボーン・セラピューティクスは難治性疾患のひとつ、特発性大腿骨頭壊死症を対象とするプレオブの臨床試験を欧州で進めており、旭化成も日本における同疾患を対象とするプレオブの臨床試験の実施に向けて、ボーン・セラピューティクスの技術導入を進める。(2017年9月22日)

4. EUの動向

(1) ウクライナとEUの連合協定が正式に発効—人的交流や貿易の拡大を促進—

ウクライナとEUの連合協定が、正式に発効した。本協定は自由貿易協定（FTA）を含んでおり、双方の輸入関税がほとんどの品目で撤廃される。協定内容は既に順次導入が進んでおり、6月11日からウクライナ人のEU短期滞在ビザが免除となっている。ウクライナとEUの貿易など経済交流も活発化している。（2017年9月1日）

(2) 欧州委、ブレグジットに関するポジションペーパーを公開

—通商含む5分野の交渉方針を明らかに—

欧州委員会は、EU加盟27カ国に示した英国とのEU離脱（ブレグジット）交渉のポジションペーパーを公開した。優先課題の1つである「北アイルランド国境問題」をはじめ、「通関処理」「政府調達」「個人データ保護」「知的財産権」など貿易・投資の実務的課題を含む。英国の離脱日の前後には通関の混乱が懸念されるが、「付加価値税（VAT）の賦課や還付」「原産地認定」「二重用途物品に対する輸出規制」などに関する当局間の情報共有を含む「行政協力措置」などを通じて混乱回避の道を模索すべきとしている。（2017年9月7日）

(3) EUの第2四半期GDP成長率、0.2ポイント上昇し前期比0.7%

EU統計局（ユーロスタット）は、EU28カ国の第2四半期の実質GDP成長率（前期比、季節調整済み）が、前期から0.2ポイント上昇し0.7%になったと発表した。ユーロ圏19カ国は0.1ポイント上昇し0.6%だった。マイナス成長の加盟国はなく、チェコやスウェーデンなど9カ国で1%以上の成長となった。（2017年9月7日）

(4) EU、北朝鮮に対する経済制裁の強化で一致—国際社会に対する脅威と認識—

EUは、エストニア・タリンで開催されたEU非公式外相会合での協議を通じて、北朝鮮に対する経済制裁を強化することで一致したと発表した。EUは北朝鮮への経済制裁を続けているが、度重なる北朝鮮による核実験強行に態度を一層硬化させた。他方、欧州議会・外交委員会のデービッド・マカリスター委員長は、北朝鮮政権に対する中国の影響力行使を求めるとも示唆している。なお、EU加盟28カ国のうち26カ国が北朝鮮と国交があり、7カ国は平壤（ピョンヤン）に大使館を設置している。（2017年9月8日）

(5) 法人税率を段階的に 25%まで引き下げ（フランス）

エドアール・フィリップ首相は、企業の投資と成長を活性化するための政策を発表した。法人税率の段階的引き下げや、社会保険料の事業者負担の軽減などが柱となる。同政策はエマニュエル・マクロン大統領が選挙公約に掲げていたもの。マクロン大統領は、法人税と社会保険料の負担軽減による企業収益の改善を、生産設備投資、イノベーション、職業訓練という 3 つの不足が原因で衰退する製造業の再生につなげたい考えだ。

（2017 年 9 月 11 日）

(6) メルケル首相、自動車産業に早期の信頼回復を期待

－国際自動車ショーの開会式で表明－

フランクフルトで第 67 回国際自動車ショー（IAA）が 9 月 14～24 日に開催された。開会式に登壇したアンゲラ・メルケル首相は、ドイツ自動車産業に対してディーゼル車の排ガス不正問題で失った信頼を早く回復するよう促したほか、環境保護のために燃焼エンジン車の走行を禁止することについては否定した。（2017 年 9 月 14 日）

(7) CETA、9 月 21 日から暫定適用を開始

－EU への関税削減効果は年 5 億 9,000 万ユーロと試算－

欧州委員会は EU カナダ包括的経済貿易協定（CETA）の暫定適用の開始（9 月 21 日）に伴い、タリフライン（関税品目）ベースで 98%の商品に対する関税が撤廃され、EU 産業界にとってはカナダの関税削減により、年間で 5 億 9,000 万ユーロの節約効果があるとの試算を示した。また、欧州委員会のジャン＝クロード・ユンケル委員長は「世界貿易のルールを形作る基盤になり得る」と期待感を表明。CETA では国家と投資家間の紛争解決手続きとして、新たな「投資裁判所制度（ICS）」の導入を進める点などで注目される。CETA は EU が G7 参加国と結ぶ初めての FTA となる。なお、同協定の正式発効には、EU28 カ国での批准手続き完了が必要となっている。（9 月 20 日）

(8) メルケル首相、北朝鮮問題の平和的解決を強調

アンゲラ・メルケル首相は、北朝鮮問題は平和的に解決すべきで、ドイツはその仲介役を担う用意があると述べ、国連総会で北朝鮮を強く非難した米国のドナルド・トランプ大統領との認識の相違を明らかにした。ドイツは東ドイツ時代の「遺産」により北朝鮮に大使館を置き、国交関係を維持している。（2017 年 9 月 21 日）

(9) 2 年程度の移行期間設定の考え方を表明－メイ首相が EU 離脱交渉についてスピーチ－

テレーザ・メイ首相は、外遊先のイタリア・フィレンツェで EU 離脱（ブレグジット）交渉についての考え方をあらためて明らかにした。EU 離脱後のビジネス環境の安定性を確保するため、2 年程度の移行期間を設定したいとする考え方が明らかになった。今回の演説が EU との交渉進展に影響するのか注目される。（2017 年 9 月 22 日）

(10) メルケル首相率いる与党が第 1 党を維持－総選挙、右派ポピュリスト政党が初議席－

ドイツ連邦議会選挙（総選挙）が行われ、アンゲラ・メルケル首相率いる与党・キリスト教民主同盟／キリスト教社会同盟（CDU／CSU）は得票率を下げたものの第 1 党の座を維持し、同首相は続投を確実にした。また、右派ポピュリスト政党「ドイツのための選択肢（AfD）」は第 3 党となり初めて議席を獲得、自由民主党（FDP）は 4 年ぶりに議席を回復した。（2017 年 9 月 24 日）

(11) 上院選、マクロン大統領率いる「共和国前進」が後退

－政権の国政改革は暗礁に乗り上げる公算大－（フランス）

フランス上院議員選挙が行われ、全 348 議席のうち 170 議席が改選された。エマニュエル・マクロン大統領率いる「共和国前進」は 10 議席獲得にとどまり、改選前と比べ議席数を減らした。マクロン大統領が 7 月に提案した国会議員の定数削減、議員任期の上限設定などを柱とする国政改革は暗礁に乗り上げる公算が大きくなった。（2017 年 9 月 24 日）

(12) 離脱交渉、EU 側は英国に方針の明確化を迫る

－メイ首相の財政問題解決に応じる姿勢は評価－

欧州理事会（EU 首脳会議）のドナルド・トゥスク常任議長は、英国のテレーザ・メイ首相とロンドンで会談後、イタリア・フィレンツェでの首相発言（9 月 22 日）を含め、英国側が EU 加盟国として負担を約束している財政問題解決（清算）に応じる姿勢を示した点などを評価する考えを示した。他方、次期欧州議会選挙の準備が始まる 2018 年後半までに英国の EU 離脱（ブレグジット）問題に目途を付けたい EU 側からは、対 EU 債務支払いなど、英国に対して交渉方針を明確にするよう求める声が出ている。（2017 年 9 月 26 日）

<特集ページのご案内>

日本貿易振興機構（ジェトロ）では、日 EU 経済連携協定（EPA）についての特集ページを開設しました。EU は日本にとって、輸出の約 11%、輸入の約 12%を占める重要な貿易相手です。投資関係で見ても、EU は米国に次ぐ第 2 位の投資先、かつ、第 1 位の投資元であり、日本と EU は貿易投資に関して緊密な関係を築いています。日 EU・EPA により、相互の企業にとってよりよいビジネス環境が整備され、積極的に活用することで日本企業にとってビジネスチャンスの拡大が期待されます。

以下、特集ページにて日 EU・EPA に関する情報を随時提供しております。ご参照ください。

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/epa/>

また英国の EU 離脱に伴う各国の反響や今後の日本企業への影響について、最新情報を引き続き提供しております。以下ご参照ください。

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/uk/referendum/>

『ベルギー日本人会商工委員会ビジネスセミナー案内送付のお知らせ』

日本人会商工委員会と日本貿易振興機構（ジェトロ）ブリュッセル事務所は、労務・法務、会計、政策動向、経済情勢など皆様のビジネスに関連するテーマを題材にしたビジネスセミナーを年に 4 回開催しています。日本人会会員企業の方は無料で本セミナーにご参加いただけます。案内状の送付を希望される方は、belinfo@jetro.go.jp までメールアドレスをご連絡ください。